

平成 28 年度 第 6 回 調布市地域福祉推進会議 議事要旨

【日 時】平成 29 年 3 月 6 日（月）18：30～20：30

【場 所】調布市文化会館たづくり 西館 2 階 予防接種室

【出席者】

出席委員：22 人

事務局：福祉健康部： 福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課
地域福祉コーディネーター，コンサルタント

傍聴：3 人

【資 料】

- ・調査のまとめ（資料 2）
- ・クロス集計 追加（推進会議当日配布資料）
- ・地域福祉コーディネーター事業の評価について（推進会議当日配布資料）
- ・他

議事

（1）調布市民福祉ニーズ調査報告書について

副会長：会長が少し遅れて来られるということで私が職務を代行させていただきます。

では、議事次第にしたがって、「1 調布市民福祉ニーズ調査報告書について」、まずは事務局からご説明よろしくお願ひ致します。

事務局(福祉総務課)：・・・「資料 2 調査のまとめ」について説明・・・

副会長：資料をもとにご報告いただきました。ご質問、ご意見があればいかがでしょうか。

委員：(9)「福祉のまちづくりを推進する必要がある」の、真ん中あたりで「調布市のまち全体についてユニバーサルデザインが整備されていると考えている人は 2 割にとどまっている」の後に「特に、手話や音声ガイド、補助犬などへの対応といったソフト面についての整備は市民、障害者のどちらでも高くなっている」というのは、必要性がということでしょうか。何か言葉が一つ入ったほうがいいと思います。ちょっと意味が分からなかったです。必要性が高くなっているのは、満足しているのか、そうではないのか分かりません。

事務局(福祉総務課)：委員のおっしゃるとおりです。言葉を変えさせていただきます。

副会長：これは、ユニバーサルデザインが整備されている人がどちらでも高くなっているということなんですけど。

委員：そうではなく、ソフト面についての整備は必要だと思っているということではないのか、分かりにくいです。

副会長：これ、両方ありますよね。

委員：それが分かるようにした方がいいと思います。

副会長：これだけだと、要するに整備されているとはむしろ逆で、市民とか障害者の人は「よく整備されていますね」と考えているかもしれないと読めます。そういう人たちのニーズとして、もっとやってほしいと思う割合が高いという考えで合っていますか。

事務局(福祉総務課)：はい。修正させていただきます。

副会長：あとはいかがでしょうか。どうぞ。

委員：今のところで、「ユニバーサルデザイン」はどういう意味ですか。

事務局(福祉総務課)：「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」という言葉があるのですが、「バリアフリー」とは障害を取り除くことですが、「ユニバーサルデザイン」とは「初めから誰にでも使いやすい状況をつくっていく」という言葉です。

副会長：もともと既存のものにいろいろなバリアがあります。一番分かりやすいのは、電車に乗るのにスロープを付けたりとか、エレベーターを付けたりとかあります。あれはもともと最初の設計はミスターアベレージといわれている、通常の人たちを前提にして全部設計されているわけです。それで障害のある人に不都合が起きるのでバリアをフリーにする、自由にするためにエレベーターやエスカレーターを付けたりということをやります。これがバリアフリーです。今はもちろんそれが圧倒的多数派ですが、新しく何かを設計するときに、そういうバリアを作らず、すべての人が使えるように設計をする。つまり駅も、障害のある人もない人もみんな同じように使えるように設計しようではないかという考え方がユニバーサルデザインです。少なくとも私が知る限り、京王線のどの駅もユニバーサルデザインには今はなっていません。いくつかの分野でそういう考え方が少しずつ出てきていると思っていただければと思います。あとはいかがでしょうか。

事務局(福祉総務課)：初めてご覧いただき、分かりにくいところもあったかと思しますので、また読み返していただいて、何かあれば1週間ぐらいの間にちょうどできれば、計画の際に訂正を入れてお配りしたいと思いますので、そういった形で締めさせていただきますてもよろしいでしょうか。

副会長：よろしいでしょうか。これは、一番最後のまとめのところに載るのですか。

事務局(福祉総務課)：はい。

副会長：報告書は非常に分厚いので、読むことが大好きだという人以外は、最初のページから最後のページまで読むことは、すごく大変なのでこういう形で最後のところでまとめて、この部分だけ読めば大体概略は分かるということですね。

事務局(福祉総務課)：はい。

副会長：ではよろしいでしょうか。特段何かご意見がなければ調査の結果からは大体こういうことが言える、それから対策への示唆としてはこういうことなのではないかというようなことが書いてあります。どれぐらい時間ありますか。1週間ぐらいでいいですか。

事務局(福祉総務課)：1週間。

副会長：お読みになって、先ほどのように指摘していただけるとすごくありがたいです。言葉の意味がよく分からないとか、お気づきになった点があれば事務局までご連絡をいただくということにさせていただきますと思います。ではよろしいでしょうか。

事務局(福祉総務課)：今ご説明させていただいたように、先ほどの資料でご紹介した高齢者のクロス集計の分析結果について、本日はここでご説明はいたしません、このようなクロス集計をしてほしいという委員会のご意見がありました。委員さんとやり取りをさせていただいて内容を少し調

整しておりましたので、前回お配りした資料には盛り込めませんでした。今回分析結果を付けていただきました。このようなことにつきましても報告書に盛り込んでいきたいと思っておりますので、ご承知いただければと思います。これにつきましても、もし何かご意見ございましたら、同じように1週間ほどご連絡いただければと思います。以上でございます。

副会長：どうもありがとうございます。では追加のほうもそのように対応させていただくということで。では、よろしいですか。

事務局(福祉総務課)：はい。

(2) 地域福祉コーディネーター事業評価について

副会長：次へ進ませさせていただきます。ちょうど会長がいらっしゃったので、和田先生、よろしく願いいたします。

会長：遅くなり、すみません。厚生労働省の生活困窮者自立支援法という法律が動いているというのが報告されましたけども、その見直しのための論点整理の会議をやってきたのですが、今日は最後だったもので、6時半まであったのですが飛び出して来ました。申し訳ありません。

少し1分ぐらいいいでしょうか。その見直しの作業の中で分かったことが、困窮者と言うと親のイメージ、無職ですごく困っている人というイメージなのですが、実は相談の3割は働いている人なのです。そしてお子さんがいる現役世代が3割、高齢者は2割ということで、ごく身近なわれわれの隣にいるような人が、実はそういう相談を受けているということです。初めてこうやってみて対象が現実になってきたのです。そういう意味では人ごととはとても思えないということなのではないかと思えます。いつそうなるか分からないということだと思うので、そういう意味では地域福祉という視点でお互いが支え合うことが非常に大事だなとつくづく思った次第です。そういう取組もしているということなので、地域福祉コーディネーター事業について評価の報告を受けたいと思います。説明から、まず入ってください。

地域福祉C o：・・・4人から事業内容の報告・・・

会長：では全体とそれから4人の方から報告をいただきました。何か質問、あるいはご意見などがありましたらどうぞ。

委員：最初に4ページのところです。「親が高齢で息子は仕事をしておらず」となっていますが、フォーラムで講師が言っていたことと同じようなことですか。

委員：そうです。

委員：あの方も両親が病気で入院をしていて、大手の会社を辞めざるを得なかった。その後いろいろ苦労して、大変な思いをしてホームレスになってしまう。それでいろいろとつながりを持って、今の仕事をやっているという。この方も親が高齢で息子は仕事ということですが、この方も結婚されてないとかいろいろあるのですか。

委員：この世帯に限りませんが、ご高齢の親が介護の必要な状態だけでも子どもが引きこもっているような、80歳、50歳で「8050」というケースかと思われれます。高齢者の相談かと思って世帯に関わってみたら、実は引きこもりの子どもがいたというケースもあつたりしますので、決して少なくないケースが地域の中では潜在化していると認識しています。

会長：ありがとうございます。今おっしゃったように、こういう介護が必要になった親と息子さんとか娘さんでいろんな苦勞してらっしゃる方、それから場合によってはその方のお子さんがいらして学校に行っていないとかいろんなことが一緒に起きているケースは結構あります。他にどうでしょうか。感想でも結構です。

委員：ちょうど、地域福祉フォーラムの話が出たので、少しお尋ねしてみたいと思って発言させていただきます。住民懇談会は、丁寧に日中と夜という形でやっていましたが、残念ながら住民懇談会はすごく来てくれる人が少なかったです。それに対して、昨日の地域福祉フォーラムは先ほど100人というお話があり、本当にたくさんの方がいて、活発なお話の中からもいろんなことを自分で持ち帰っていらしたと思います。地域住民懇談会はもう少し自分たちに身近なものでもあるので、関心があったらもっと行っているのかなと思うのですが、同じ場所で行ったフォーラムはあんなにたくさんの方が来てくれて、住民懇談会は毎回少し1桁くらいの人しか集まらなかったのでしょうか。周知の問題だとしたらなんですかけれど、何か違うところに理由があるのかなと。住民懇談会のやり方をもっと考えられたほうがいいのかと少し思いました。

委員：周知に関しては、おそらく住民懇談会も福祉フォーラムも同じような形でやっていると思います。明確にまだアンケート等の分析はできていないですけども、1つには基調講演をしてくださった高野さんという方の実体験のお話が非常に、文言だけでもいろいろなことが起こってしまって、大変な思いをされてきたところがありますし、そこからまた1歩踏み出せたというところのプロセスもあったと思いますので、聞きたいと思って来られた方が少なくないのではないかと個人的には分析をしております。懇談会はなぜ少ないかは少し分かりません。

委員：私もいろいろ多職種連携の会みたいなものを行っているのですが、あれは講演みたいなものを聞きに行くのが好きな人と、集まって話をするのが好きな人とはっきり分かれています。どちらかという、みんなとはしゃべりづらいいけれど何か勉強はしたいという人のほうが多い気がします。だから両方くっつけければいいのです。第1部はちょっとしたレクチャーがあって、第2部に意見交換会があるようなやり方でやるともう少し住民懇談会も来るかもしれないです。

会長：いいアイデアですね。ありがとうございます。

委員：質問ですけども、調布市の中で7万4千人の方が地域福祉コーディネーターの対象者ということで、今年度も1万件を超えた相談件数だったということで、相談件数のその延べ人数が1万何件だけれど、実際の人数は広がっているのか、または3,000人くらいの方が年間3回くらい相談していて、その3,000人からなかなか広がっていかないのか。そういった状況とか、もし分かりましたら教えていただけますか。

委員：今、相談件数は1万件という話ですけど、活動した件数が1万件ということです。相談の実件数については4地域合わせて250くらいかと思います。それに関しては1回で終わる相談もありますし、多問題の世帯やなかなか本人と会えないようなケースは、ずっと関わっているケースもあります。そのようなケースが3割くらいというような状況かと思っています。

委員：活動は広がってはいいますか。

委員：相談の中で、また新たな困ったことがあったら相談する方もいらっしゃいますし、一つの相談からまた違う展開が生まれて地域の中でこういうことやってみようという、先ほどCSWが申し上げたような相談もあったりします。

委員：ある方だけが相談して、ある方はまったく知らなかったみたいなことではなく、なるべく、少しでも延べ件数だけではなく実際の浸透が少しずつされてくといいいのかなと思います、質問いたしました。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。他にいかがですか。

委員：先ほどのフォーラムの話に少し戻したいのですが、私も参加し、テーブルの数を計算したら120名いると思います、すごいと思いました。住民懇談会は、本当に応援の方たちが多く、ちらちら市民が来ており、「全然違うな」と私も感じました。一つには、おそらくポスターのネーミングの関係もあるのではないかと思ったのです。あのネーミングの方は興味があったのです。それともう一点が、知り合いの写真があったのです。その知り合いを頼って来る方もいらっしやったので、それも一つの効果なのかなということはありません。

住民懇談会は、どうしても数名の中で話し合って意見を言わないといけないということがあり、それを嫌がる人は結構多いです。そうすると「もう行かないわ」って、1回行ったらもう二度と行かないような感じになると思うので、そこを上手に組み合わせたらいかがでしょうか。以上です。

会長：ありがとうございます。大事なお指摘でした。どんな工夫をすればみんな来やすいのか。それから今おっしゃったように、例えば、知っている人の顔があったことも実は大事で、普通に宣伝するだけではなかなか人は来てくれません。結構集まっている地域懇談会は全部、役割分担をして誘っているのです。誘いにいたり電話があったりしていると、かなりの割合の人が来てくださるので、そういうことも含めて今後どういうすれば皆さんが参加されるのか。参加した人が行って良かったなと思っただけで今後はいけないので、そういう工夫がすごく大事だというご指摘をありがとうございました。

委員：昨日のお話はすごく良かったです。なかなか路上での生活とか聞けないですし、天から落ちるような話でしたので、「ああ、聞いていて良かったな」と思いました。あとコーディネーターも先生も上手につなげていたので、見応えのあるフォーラムでした。ありがとうございます。

会長：参加された方が満足されたことは、良かったです。他にいかがでしょうか。

委員：話を聞いていたら、路上生活者はほとんどがうつなんですよ。電車の中に飛び込んで、電車を止めようと思っても、他のホームレスの人が「何で止めるいるだ」と話をされていた。

会長：今は路上で生活をしている人は6,000人くらいいて、かなり減ってきました。ですけど、6,000人というのはどこにも行けない非常に問題をたくさん抱えているような方になっていて、そういう方にどういう支援の仕方をしていいかということに相当考えないと難しくなっているんです。いずれにしても、4人の方のいろんな取組をうかがってどうでしょうか。何か感想はありますか。

委員：お話をお伺いしていて、いろいろな論点があると思うのですが、私がこれからの福祉の一つの方向性を指し示しているように感じたことは、やはり1つのニーズに対して1つのサービスという1対1の関係ではなくて、思想、発想を柔軟にして。例えば、子育て広場の話がありましたけれども、子どもの支援だけではなくて、そこで高齢者の方の力をお借りしておもちゃ作りをして、さらにはおもちゃ作りを介して関わってもらったら、さらに実際に子育て広場に参加をもらうと。そうすると子どもの支援だけではなくて、その高齢者の方の役割をつくったり、あるいは調査の中でもかなり必要性が数字で表れていましたけれども、居場所を提供したりということに実はなっている。つまり子育て広場というものが子育ての支援だけではなくて、高齢者の方の役割を

提供する、居場所を提供するという意味では多機能を持って、1つの機能だけではなくなっているのです。

あるいは子ども食堂に関しても、事前にそういう設定をしていたかはともかくとして、子育て支援、子どもの貧困対策だけではなく、課題の発見というような機能も、結果的に多機能を備えるようになってきている。これは非常に大事なことではないかなと思って聞いていました。

それからこの報告書の見せ方についてです。やはり各地域で非常に好循環が見られると、あるいは非常に厚みのある展開が見られるというのが率直な感想でして、せつくなので、どうしても事業は単年度で評価をするので、その時点で書きがちですが、継続してきたことの意義はかなりあるのではないかと思います。例えば、最初の東部地域のお話でも、昨年度の取組が実を結んだということで、単年度で区切ったら見えないような成果がおそらくこの事業の中ではあるのだろうと。ですの、こういう種を過去に蒔いたので今年度こういう実践が可能になったというような記述もあってもいいのかなと思います。

それから横のつながりについても記述があつていいのかなと思いました。最初は2地域で始まったのが現在4地域に広がったことなど。そうなってくると市全域をカバーすることのメリットがおそらくあるのではないのでしょうか。あるいは4人体制になったことで、情報共有ができるようになったとか。皆さんがお互いに切磋琢磨をする意識がより高まったとか、士気が高まったとかそういった面もあるかと思うので、継続してきたことの意義に加え、横のつながりも記述すると実際の厚みのある展開が、より豊かに表現されるようになるのかなと感じました。以上です。

会長：ありがとうございました。非常にいい視点を出していただきました。では副会長にここで感想を。

副会長：今のお話をうかがっていて、お客さんの客層の違いもいろいろあるのでしょうかけども、フォーラムはフォーラム、住民懇談会は住民懇談会というような、従来のやり方というのがどうも、住民懇談会については一定の限界があるのかなと感じました。私は他の地域でも参加したことがありますけど、調布の市民の意識が低いということではなく、他の地域も30人、40人も来てみんな懇談会をやるのはあまり見たことがないので、調布が著しく悪いということではないと思います。従って、やり方としては工夫して、例えば前半部分は講義、レクチャー、講演会などをやって、関心を持ってもらった人に第2部で懇談会みたいなことで参加していただいて、いろいろとお話しをしてもらいたいかもしれません。全国初の試みかもしれないので、両方を組み合わせたやり方を今度やってみたらいいのではないかなと思ったというのが一つです。

それからもう一つは、やはり、住民参加の中で今大事なことは、そのときに参加して、ただ「お話ししてください」というのではなく、役割分担をそれぞれ持つことです。参加した人がただそこに座っているだけではなくて、一定の役割分担みたいなものを持つ、もしくは与えられるといろいろとそういう活動に深くコミットしてくるということがあるので、そういうところは事務局、コーディネーターの一つの工夫の余地のあるところなのかなと思います。ただ「参加してくださいね」といって、「たくさんの方が来ればいいのです」ということではなくて、そこでいろいろな役割を与えるということは、巻き込んでいくためには必要なかなと思いました。

それから3つ目は、地域福祉コーディネーターの事業の評価と関わりますが、概要を見ていると、「個別支援としてはこういうことやっています」、「地域支援としてはこういうことやっています

す」ということなので、いろいろ評価をしています。地域福祉コーディネーターという仕事の一番のダイナミクスは、個別支援が地域支援につながるのだと思います。「地域支援から個別支援につながる」というその2つをダイナミックに組み合わせていくところがどれぐらいあるのかということだと思います。だから、ただ「個別支援はこういうことやっています」、「地域支援はこういうことやっています」というと、その発想自体がいわば縦割りになっています。大事なことは、例えば個別に支援してきたことが、やっていくうちにだんだん地域支援の必要性に気付いて、何か地域支援をしていく。例えば居場所をつくらなきゃいけないってことにつながっていくとか、逆に居場所をつくって、例えば子ども食堂とかをつくったら、そこへ参加してきた子どもたちのいろいろな生活の問題、ニーズが見えてきて個別支援につながる。そのようにつながると、そこには実はもう一つ、家族に例えば精神的な疾患の人がいたりして、家族全体として支援しなければいけないことに気付くというようなことであると、やはり報告書の見せ方としては、そういうケースがどれぐらいあるのか、両方つなげた活動がどれぐらいあるのかとか、そういうことをもう少し分かるような形でやっていただいた方がいいかなと思います。ケーススタディでもいいと思いますが、そういうものがどれぐらい蓄積されてきているのかということが大事なかなと思います。

そういう意味で言うと専門性としては、その両方を結びつけられることが、地域福祉コーディネーターの専門性なのではないかなと思います。個別支援の専門性とか地域支援の専門性ではなく、2つをくっつけられることをできるような専門性などが分かるような形でやっていただけるといいかなと思います。

会長：ありがとうございました。他に何かご意見ありますか。

(意見なし)

会長：では事務局から。

事務局：・・・地域福祉コーディネーター事業の評価について説明・・・

締め切りは、本日から3週間後の3月27日の月曜日

(3) 地域福祉計画等の策定について

会長：それでは地域福祉計画等の策定についてお願いします。

事務局(福祉総務課)：・・・資料3を基に説明・・・

会長：今の最後の「地域共生社会の実現に向けて」という資料ですけども、今、法律改正案が国会に出されています。改革の骨格の真ん中当たりですけども、一つ私どもに直接関係するのは「地域福祉計画の充実」となっているのですが、今までは社会福祉法で「地域福祉計画を作るときにはこう作りなさい」となっていました。全国で市部だったら9割ぐらい作っていると思いますが、法律上位置付けられているが義務化はされていないということで、全部ではなかったです。今度、それに努力義務を課すか、絶対やらないと罰則とかいうわけではないですが。なぜそうならないかという、高齢者や障害者の場合は数字で全部の自治体が計画を作らなければいけなくなっているが、地域福祉は性格上、数字で全部やるというわけにはいかないの、努力義務を課すというのが一つです。

もう一つは調布の場合はそうなっているのですが、地域福祉計画が単独であるわけではなく、障害総合計画や高齢者の総合計画などと連携しています。地域福祉計画を上位計画として基本的に

は位置付ける。上位計画というのは法律上文言にはできないので共通事項をちゃんと中に入れるとして、実際、そうしようという法律案が今出ています。さらに福祉の分野は障害とか高齢者とかいろいろありますが、それを横断的に取組むことが、新しく社会福祉法の中に項目を作って入ったのです。だから、そういう意味ではこれからの地域福祉計画はそういうことを組み込んでやっていかなければいけないのではないかと思います。

それから「我が事・丸ごと」という意味ですが、我が事というのは人ごとと考えない。さっきホームレスの経験をしたという人の話が出ましたが、大きな企業に勤めていて介護の問題で辞めて、その後大変な状態になったというのは、「人ごとではない」という考え方をしないといけないのではないかと、高齢者、障害という視点からだけではなくて家族が抱えている、あるいは本人が抱えている課題はいろいろ複合的であると。だからみんなと協力し合って連携してやっていかないといけない。それを「丸ごと」といっているのです。さきほどのコーディネーターの方々の報告を聞いていると一人のケースについてみんなが集まって「どうしようか」と相談しています。ああいうやり方にしていくということなのだと思います。

そういう意味では調布では今やっていることは、提起されていることをかなり先取りしている側面があるのではないかなと思っています。そういうことを今回作る地域福祉計画の中には組み込んでいくことが必要なのではないかと思いますので、そういうことだということで見えていただければと思います。

3. 閉会 （次回は5月29日を予定）